



通信

2026.4.28

No.193

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局(svcf-admin@svcf.jp)まで転居先をお知らせください

第 157 回院内集会「使用済み核燃料の(原発敷地内での)一時保管、中間貯蔵の現状と課題」報告

本集会は、福島第一原発で 2031 年度中に取り出しが完了する予定の使用済み核燃料を青森県むつ市の RFS 中間貯蔵施設(以下、貯蔵施設)に搬出する計画が示された一方、青森県知事が本年 3 月、どの原発のものであれ、現状では 2026 年度の貯蔵施設への使用済み核燃料の搬入を認めないと判断したことを受けて企画されました。

行動隊は、これらを明らかにするために、国・資源エネルギー庁(以下、国)に 6 項目の事前質問を送るとともに講師の派遣を求めました。国は、資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課から講師一人を派遣してきましたが、講師の氏名・役職については国からの要請により伏せます。

【講演内容】

事前質問中の、全国の原子力発電所、および日本原電 六ヶ所再処理工場(以下、再処理工場)における使用済み核燃料の容量/貯蔵量/貯蔵率については関西電力高浜原発 1730 ウラントン/1550 ウラントン/90% 等。

原発や貯蔵施設の立地自治体との取り決めでは、関西電力は地元自治体に原則として容量を増加させない約束をしている。

原発敷地内への乾式キャスク仮保管設備の建設

計画については、関西電力 3 原発合計で 700 ウラントン規模の計画があるほか、全国 6 原発で計画中。

青森県知事による、使用済み核燃料の貯蔵施設への 2026 年度の搬入中止判断については、知事の判断の前提である再処理工場の原子力規制委員会の審査合格→稼働のめどが立たないことの解消に向けて、官民一体で再処理工場の稼働開始を支援している。

【質疑】

関西電力3原発の使用済み核燃料の地上保管現状と見通し

		2025年	貯蔵容量	使用燃料	備考	13か月	2026年	2034年	乾式キ	貯蔵量	工程	ニュース	
関西電力	美浜原発	美浜3号	1,253	1,652	157	52	432	1,685	10	100			
							計	1,685					
	高浜原発	高浜1号			157		52	432	3,855	10	110	2026年～ 2030年頃	着工・完 成予定を 1年後ろ 倒しへ 燃料の配 置方法変 更へ
		高浜2号	3,423	4,386	157		52	432	432				
		高浜3号			157		52	432	432				
		高浜4号			157	MOX燃	52	432	432				
							計	5,151					
	大飯原発	大飯3号	4,176	4,962	193		64	531.69	4,708	23	250	2026年～ 2030年頃	
		大飯4号			193		64	531.69	532				
								計	5,239				

<質問>関西電力の3原発における、使用済み燃料の燃料容量/2025年度末の使用済み核燃料量/2034年度末までの新たな使用済み核燃料の発生推定量/2034年度末の貯蔵率をシミュレートすると、表のとおり、2034年度末には地元自治体と約束した容量を超え、稼働を停止せざるを得ないと予想される。国はどの部分に手を打つか。

<回答>(講師はシミュレート結果について否定せず) 関西電力は、使用済み核燃料についての自社のロードマップに基づき、仏への搬出や新たな県外貯蔵施設、六ヶ所再処理工場への搬出を進めることで、容量を超えない運用を目指している。国としては、バックエンド(発電以降の使用済み核燃料等の保管・処理・処分)の行き詰ま

りの原因である再処理工場の審査合格に向けて、官民一体で努力している。

<質問>官民一体と言うが、商業用原子力発電のバックエンドについて、最終処分場の選定以外、国は原発事業者(以下、事業者)・立地自治体任せ、事業者は国任せとしか見えない。官民一体の具体的内容は何か。

<回答>「使用済み燃料対策推進協議会」において、国から9電力に対し再処理工場の審査対応への協力を要請し、9電力は自社の審査担当者を日本原電に出向させ規制委員会の審査に対応している。

新たな中間貯蔵施設の具体的な候補地等は事業者の調整事項であり、国として確約された場所は把握していない。



【 行動隊 5月スケジュール 】

● 第 158 回 (院内) 集会

期日：5月8日(金)14:30 開始

会場：講師 元福島県立医科大学教授 木村純子氏のご自宅 (いわき市) およびオンライン

テーマ：

「帰還困難区域が続ける憲法「居住の自由」侵害、どのようにして脱却できるか」

● 5月福島行動

期日：5月6日(水)～8日(金)

行動内容：高田島ヴィンヤード (川内村) での圃場整備等、および上記第 158 回 (院内) 集会の開催

● 通信第 194 号発行： 5月15日(金)予定

● 連絡会議

以下の各金曜日 5月1日・8日・15日・22日・29日

右地図の行動隊淡路町事務所およびオンライン

